

施設名 国分運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分運動公園 霧島市国分清水309	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	株式会社 エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●施設長を中心に10名（兼武道館1名）の職員で組織されている。 ●毎週月曜日及び年末年始を休館とし、午前8時30分から午後10時までを昼と夜の2交代制をとって管理している。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況については、平成17年度と比べ約5,000人の増となっている。施設ごとに比べても全体的に増加している。 ●収支状況については、平成17年度と比べ約140,000円の増となっているが、庭球場、多目的広場では、減額となっている。 ●自主事業については、児童サッカー教室や児童テニス教室を実施。苦情処理などについては、迅速に対応していただいている。
施設担当課：スポーツ振興課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●（従事者の配置について） 従事者の配置については、経験豊富な人材の活用を図り、昼夜2交代制をとり適正に配置されている。 ●（施設の維持管理状況について） 施設の維持管理状況については、自己努力・取得技能を生かし、極力管理者で対応しその他については、行政と協議しながら対応していただいている。 ●（運営状況について） 運営状況については、総利用者、総利用料ともに増加し、又、自主事業も積極的に取り組みおおむね良好な状態である。 		

施設名 国分武道館

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分武道館 霧島市国分中央一丁目 14-56	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集会に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	株式会社 エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●施設長を中心に10名（兼武道館1名）の職員で組織されている。 ●毎週月曜日及び年末年始を休館とし、午前8時30分から午後10時までを昼と夜の2交代制をとって管理している。
	運営状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況については、平成17年度と比べ約2,000人の増となっている。 ●収支状況については、平成17年度と比べ約100,000円の増となっている。 ●自主事業については、ボディリセットヨーガ教室を実施。苦情処理などについては、迅速に対応していただいている。 		
施設担当課：スポーツ振興課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●（従事者の配置について） 従事者の配置については、経験豊富な人材の活用を図り、昼夜2交代制を取り、適正に配置されている。 ●（施設の維持管理状況について） 施設の維持管理状況については、自己努力・取得技能を生かし、極力管理者で対応してもらっているが施設の老朽に伴う修理が多くあるようである。 ●（運営状況について） 運営状況については、利用者・利用料は増加をみているので19年度についても、自主事業等において積極的に取り組み、利用促進を図っていただき、健全な運営に努めていきたい。 		

施設名 国分総合プール

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、国分運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
国分総合プール 霧島市国分中央一丁目 14-78	施設の設置目的	市民の増大する健康づくり志向に寄与し、市民の心身の健全な発達と健康増進を図ることを目的とする。
	指定管理者	株式会社 エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●施設長を中心に7名の職員で組織されている。 ●毎週月曜日及び年末年始を休館とし、午前8時30分から午後10時までを昼と夜の2交代制をとって管理している。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況については、平成17年度と比べ約5,000人の増となっている。施設ごとに比べても増加している。 ●収支状況については、平成17年度と比べ約1,120,000円の増となっている。 ●自主事業については、水中ウォーキングやシェイプアップアクア等を実施。苦情処理などについては、迅速に対応していただいている。
施設担当課：スポーツ振興課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●（従事者の配置について） 従事者の配置については、経験豊富な人材の活用を図り、昼夜2交代制をとり、適正に配置されている。 ●（施設の維持管理状況について） 施設の維持管理については、できる範囲は自己努力で極力管理者で対応してもらっているが、施設の老朽化に伴い（特にふれあい温泉センター）、修理箇所が多くあるようである。 ●（運営状況について） 運営状況については、利用者については、増加をみているが、利用料については、大幅な減少であり、19年度は自主事業に積極的に取り組み、又、利用者増に向けた取り組みも強化し、健全な運営に努めていただきたい。また、再度危機管理を再確認し、物損、人身の事故防止にも努めていただきたい。 		

施設名 霧島市いきいき国分交流センター 指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、いきいき国分交流センターの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
霧島市いきいき国分交流センター 霧島市国分重久19番地	施設の設置目的	市民の健康増進を基本とした心と体の健康づくりをはじめ、スポーツ、レクリエーションを通して、市内外の各地域や世代間の交流を促進するとともに、集団宿泊体験研修や生涯学習の増進を図ることを目的とする。
	指定管理者	株式会社 エルグ・テクノ
	指定期間	平成18年9月1日～平成19年3月31日
	管理状況について	<p>●(管理運営従事者について) 館長1名、庶務主任・スタッフ各1名、業務主任1名・スタッフ6名の計10名体制のほか、プール・トレーニング施設への指導等に指定管理者より適宜配置</p> <p>●(施設の維持管理状況) 市の「公」の施設、生涯学習の場の提供という性格を踏まえながら、スポーツクラブ運営の実績を生かし、市民への応対もより良い方向へと、施設の維持管理を図っている。</p>
	運営状況について	<p>●(利用状況について) 17年度末利用者数は61,896人に対し、18年度末利用者数は66,438人(うち指定管理者委託期間は35,443人)と利用者数も前年度より増である。改善点は自己評価にあるように、体育館の利用者の増である。</p> <p>●(収支状況について) 収入－支出＝852,576円収益にあるように、健全な運営状況である。自己評価については自主事業の受講料の減が当初予算よりも収益が減になったことがあげられている。</p> <p>●(その他、苦情処理などについて) 苦情は、プールに関係することが多い。住民からの問い合わせ後に市へ連絡・調整後に対応を掲示をするなど行なっている。</p>
<p>●(施設の維持管理・運営状況について) 指定管理制度導入以前より貴会社とのスポーツ施設指導等での委託事業を実施し、また、館長や2名の主任等を再雇用され、窓口業務など利用者への対応も問題なく移行された。 決算については、初年度であったが、当初見込額より、収益増であり、企業としての経営努力を行なった結果であると評価できる。</p> <p>●(その他について) 本施設は平成15年度にオープンした比較的新しい施設のため、大規模修繕等は少なかったが、企業感覚を持った早急な対応を求めてくるため、より利用しやすい施設となるよう不測の事態に対する予算措置について、指定管理施設へ配慮をすべきと考える。(本年度は温泉利用のプール施設への要望が多く、前年度からの懸案事項(陽射し対策としてのプール窓へのスクリーン)も持ち越しである。)</p>		

施設名 城山公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、城山公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
城山公園 霧島市国分上小川3819番地	施設の設置目的	都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。
	指定管理者	きりしまPPP 株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成19年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●(管理運営従事者について記入) 施設長以下4名で管理運営 1月から3月までは、職員1名が不在、アルバイトで補充をしていた。 ●(施設の維持管理状況を記入) 施設内の維持管理については、建設会社の技術を活かし、今まで管理できなかった場所が管理され、景観確保に努め、利用者から喜ばれた。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●(利用状況について記入) 利用者数:前年度比 113% 使用料:前年度比 118% ●(収支状況について記入) 事業収支の決算額 収入16,960,180円 支出16,809,454円 差引額 150,726円 ●(その他、自主事業・苦情処理などについて記入) ・自主事業は、毎月定期的に開催されたが、屋外のため天候等に左右されることがあった。 ・苦情は、施設の維持管理について数件あったが、即対応がなされた。
施設担当課: 都市整備課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 従事職員をアルバイトで補充をしていた期間があったが、責任のある維持管理が必要であることから、今後は正規の職員配置をすること。 ●(施設の維持管理状況について) 施設の維持管理については、民間の技術を活かし、景観確保に努め、利用者から好評であった。 修繕については、限られた予算であるため、緊急順位等を考慮した年次計画を作成し、市担当課と協議し対応すること。 ●(運営状況について) 自主事業等により、利用者、利用料金、対前年度1割強アップである。今後も、都市公園法等を遵守しながら、自主事業の充実を図り、利用者、利用料金の増加するよう努めて頂きたい。 ●(その他、特記事項について) 公園利用者が安全で安心して、利用できる憩いの場として、今後も市担当課と連携を図りながら管理して頂きたい。 		

施設名 霧島市溝边上床運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島市溝边上床運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
霧島市上床運動公園 霧島市溝辺町麓3391番地	施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成並びに市民の健康増進及び体力づくりを目的とする。(霧島市上床公園) ・体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集いに施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。(霧島市営体育施設)
	指定管理者	きりしまPPP 株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成19年3月31日
	管理状況について	<p>●(管理運営従事者について) 社会教育施設から社会体育施設まで、管理施設数の多い中、施設長を中心にして上床公園全体の維持管理を適切に実施されている。</p> <p>●(施設の維持管理状況について) 修繕については、老朽化により設備等の不良が発生している状況が見られる。その都度、市の担当課と協議し、適切に修繕されている。</p>
	運営状況について	<p>●(利用状況について) 平成17年度の同時期と比較して、改修工事を実施したコミュニティセンター以外、ほとんどの施設で利用者が増加している。</p> <p>●(収支状況について) 収入については、予算額を超える決算額となっている。支出については、人件費の見積もりが過小であったことが見られる。</p> <p>●(その他、自主事業・苦情処理などについて) ・自主事業について、3種目を計画されていた。この中で、エアロビクスのみ実施されている。19年度は、10種目を計画されているので、事前の検討を十分にされ確実に実施して欲しい。 ・苦情処理等の中で、コミュニティセンター利用料金の改定については、本庁で協議中である。</p>
施設担当課:溝部出張所教育振興課長の検証結果		
<p>●(従事者の配置について) 正職員3名とパート4名の配置により、適切に人員が確保されている。 ただし、決算で人件費の決算額を予算額と比較すると63%増となっているので、維持管理に支障を及ぼすことがないように適当な職員の確保について、分析・検討をすべきである。</p> <p>●(施設の維持管理状況について) 修繕箇所等については、即、対応され改善されている。</p> <p>●(運営状況について) ・各施設では、利用者及び利用料金も前年の同期と比較した場合、それぞれ増減はあるが全体では上回っている。 ・自主事業を計画に基づき実施し、更に参加者の増加対策に努めてほしい。</p> <p>●(その他、特記事項について) ・自主事業を計画に基づき活発に行い、予算内での管理・運営に努められたい。 ・コミュニティセンターでの囲碁サロン開設及び施設の案内板を設置するなど、市民が利用しやすい環境づくりに努めている。</p>		

施設名 横川体育施設

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、横川体育施設の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
横川体育施設 霧島市横川町上ノ3392-3	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集会に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	きりしまPPP 株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成19年3月31日
	管理状況について	<p>●管理運営従事者について 指定管理移行前の従業員が継続雇用され、9月の施設運営もスムーズに行われた。また、インストラクター資格を有する者の採用されている。</p> <p>●施設の維持管理状況について 駐車場に利用者への注意看板を設置した。庭木の剪定や、草払い等は定期的実施されている。</p>
	運営状況について	<p>●利用状況について(9月～3月) 平成18年度利用者数は、前年度対比で、145%と増加傾向にある。</p> <p>●収支状況について(9月～3月) 平成18年度利用料収入は、前年度対比で、83.8%とやや減少傾向にある。</p> <p>●その他、自主事業・苦情処理等 プールでの監視方法についての苦情があったが、張り紙等で利用者への理解を求めた。平成18年度においては、自主事業が未実施だったため、今後の検討課題である。</p>
施設担当課: 横川出張所教育振興課長の検証結果		
<p>●(従事者の配置について) 要望であった、女性従業員の雇用もされ、女性利用者にとって、さらに安心して利用出来るようになった。</p> <p>●(施設の維持管理状況について) 指定管理移行当初は、清掃等でやや利用者からの指摘があったが、その後改善され、清潔な施設を保っている。</p> <p>●(運営状況について) 利用数は増加、利用料等は減少している。減免者の範囲が、旧町から市へ拡大されたためと思われる。今後は自主事業を活発に行い、施設の周知並びに利用促進を行うことを要望する。</p>		

施設名 霧島高原国民休養地 指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島高原国民休養地の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
霧島高原国民休養地 霧島市牧園町高千穂3311番25号	施設の設置目的	各種の野外レクリエーション施設を総合的に整備し余暇の健全な利用を図り、もって国民の福祉の向上及び健康の増進に寄与することを目的とする。
	指定管理者	福地建設 株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理制度を良く理解され、施設の設置目的を達成すべく質の高いサービスが効果的、効率的に実施されている。 ● 当施設は、敷地面積が広大な上に施設の老朽化が進む中、建設業のノウハウを存分に発揮され素晴らしい維持管理をされている。
	運営状況について	
施設担当課：観光課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ● (従事者の配置について) 利用者に不便を感じさせない人員配置となっている。 ● (施設の維持管理状況について) 浴場などでは、ソファ設置や内装に工夫を加えるなど、イメージアップに努力している。各施設の利用についての利用者からの苦情には、補修や改善を加えるなどの処置を即座に行い、利用者の立場に立った対応がうかがえる。 ● (運営状況について) 年度途中からの委託だったことから、季節的な影響をうける施設ゆえ営業収支はマイナスとなっている。 ● (その他、特記事項について) 条例上ではあった入村料を、管理者制度移行後単なる花見客まで徴収するようになって苦情が寄せられている。また、利用者から様々な苦情が寄せられているが、対応には大きな予算を伴う案件もあり、市としても計画的処理の検討を要するものとする。 		

施設名 霧島高原乗馬クラブ

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島高原乗馬クラブの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
霧島高原乗馬クラブ 霧島市牧園町高千穂 3311番3号	施設の設置目的	各種の野外レクリエーション施設を総合的に整備し余暇の健全な利用を図り、もって国民の福祉の向上及び健康の増進に寄与することを目的とする。
	指定管理者	霧島愛馬会
	指定期間	平成18年8月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理制度を良く理解され、施設の設置目的を達成すべく質の高いサービスが効果的、効率的に実施されている。 ● 乗馬に関するプロの知識を活かし、常に施設の整理整頓がなされ、利用客にとって好ましい環境整備が図られている。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれあいセンターの研修生の受け入れ等があり利用者が増加した。 ● 収支状況については、ほぼ前年なみである。 ● 自主事業については平成18年度は未実施であった。 施設の砂ほこり等の苦情が若干あった他は利用者から目立った苦情は殆どなかった。
施設担当課: 観光課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ● (従事者の配置について) 乗馬の専門的の人員を配置するなど、即指定管理者制度の効果を感じられる。 ● 馬専門の人員配置をしていることから、施設の維持管理には随所にその成果が伺える。 ● (運営状況について) 初年度は、シーズン後の年度途中からの事務引継であったことから、利用客が思うように伸びず営業収入にも影響が出ている。看板設置で利用者の導線づくりや、情報誌掲載の活用などで、営業向上に努力している。 ● (その他、特記事項について) 体験乗馬などにおける怪我や事故などが発生していないことは、幸いなことである。また、苦情も馬場の砂ほこり程度で、散水をするなど対応も的確にしている。 		

施設名 牧園みやまの森運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、牧園みやまの森運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
牧園みやまの森運動公園 霧島市牧園町宿窪田2992番地	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集會に施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	きりしまPPP 株式会社
	指定期間	平成18年9月1日～平成19年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営従事者の配置について 施設長以下4名(男子3人、女子2人)が配置されている。 ●施設の維持管理状況について 体育館及び運動場内の清掃業務や設備保守等の点検業務委託として10項目の維持保全がなされている。
	運営状況について	
<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況について 利用者数60,558人 前年度比較7.8%減 ●収支状況について 事業収支の決算額 収入13,400,824円 支出13,811,952円 差引額411,128円減 ●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主事業等の開催、実施なし。苦情処理などの問題発生せず。 		
	施設担当課: 牧園出張所教育振興課長の検証結果	
	<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 人件費縮減に伴う従事職員削減の向きが検討されているようであるが、維持管理に支障を及ぼすことが考えられることから、十分な従事職員の確保が大切である。 ●(施設の維持管理状況について) 年々施設の保守に係る経費は増加の傾向にあり、協定前に事前協議も必要なところである。 ●(運営状況について) 利用者、利用料の減少に伴う増加対策として自主事業の大会、催し物を企画するなど民活の効果的、効率的な管理運営により、住民サービスの向上と経費縮減に努められたい。 ●(その他、特記事項について) 自主事業については、管理委託後僅か7ヶ月で取り組みもされず経過してきており、本年度から恒例行事であった大霧島旗高校剣道大会や小学生30人31脚競走大会など、合わせて5千人を超える行事の開催も危ぶまれており、これに代わる運動に関する大会や文化祭などの催し、ホテル・旅館などとタイアップした外部からの誘客活動等を企てていく必要がある。今後の管理運営における基礎的なものの掘り起こし策として、受諾者は管理運営を掌握・審議する委員会など発掘し、積極的な打開策を講ずるべきである。 	

施設名 霧島温泉健康増進交流センター

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、霧島温泉健康増進交流センターの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
霧島温泉健康増進交流センター 霧島市霧島田口501番地	施設の設置目的	市民の健康増進と福祉の向上を図ることを目的とする。
	指定管理者	社会福祉法人 霧島市社会福祉協議会
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●(管理運営従事者について) フロア係(施設管理に携わる責任者)の男性職員が不足している。 ●(施設の維持管理状況) 運営開始後10年近くが経過し、各設備等にも軽微な故障等が発生している。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●(利用状況について) 旧霧島町において実施していた高齢者への無料券配布がなくなったこともあり、利用者数は減少しているが、使用料に大きな増減はない。 ●(収支状況について) 燃料費・業務委託費等で運営費の節減に努めている。 ●(その他、苦情処理などについて) 苦情は個人の好みや時期的なものが2件であった。
施設担当課: 市民福祉課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 責任者の男性職員が1人で施設管理をしているが、設備内容を掌握している職員の2人体制が望ましいと考える。 ●(施設の維持管理状況について) 浴槽等の清掃が行き届き、良好な管理がなされているが、施設内の故障等が発生した時に最初から市の職員を頼るのではなく、管理者が対応策を講じて欲しい。 ●(運営状況について) 利用者が減少しているので、自主事業等を導入して利用者増につなげていただきたい。 ●(その他、特記事項について) 職員の教育や施設内の見回りを強化して、温泉センターを安心安全な市民の憩いの場として位置付けてもらいたい。 		

施設名 サン・あもり

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、サン・あもりの指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名(所在地)	事業報告概要	
サン・あもり 霧島市隼人町見次1371番地	施設の設置目的	市民の生涯学習及び生涯スポーツの展開に資するとともに、市勢発展のため必要な各種会合、行事等に利用するため、地方自治法第244条第1項に規定する公の施設として、サン・あもりを設置する。
	指定管理者	株式会社 野元
	指定期間	平成18年9月1日～平成19年3月31日
	管理状況について	<p>●管理運営従事者について 施設管理主事1名、施設管理補助員4名、計5名で管理運営にあたっている。勤務シフトは、2人ずつペアを組み、一日を早出、遅出にわけ、翌日は休みというシステムである。館長は、特に時間指定はないが原則毎日出勤している。</p> <p>●施設の維持管理状況について 施設内外の清掃・草刈、簡単な修繕等については、野元の技術を生かしながら、自ら改善工夫をはかり維持管理に努めている。</p>
	運営状況について	<p>●利用状況について 利用者数：前年度比 128.3%、使用料：前年度比117.8%</p> <p>●収支状況について 適正に処理されている。トレーニング講座の講師料は、講師との折り合いがつかず平成19年度に繰り越しとなっている。収支状況は、トレーニング講座を講師料を差し引いて、収入が支出を560,125円上回っている。</p> <p>●その他、自主事業・苦情処理などについて クリスマスツリー作り、サンあもりフェスタ、ロビー展(7回)等を実施し利用拡大を図った。苦情については、施設設備についての要望が多く特に大きな問題はない。苦情が意見箱に投函されたら、回答文を教委にFAXで送るようにしており、お互い共通理解を図った中で問題の解決に当たっている。</p>
施設担当課：隼人出張所生涯学習課長の検証結果		
<p>●(従事者の配置について) 9月当初、都合によりシフトを交代したのを忘れており、開館時刻が遅れたことがあったが、その後は問題なく運営している。一人体制になる時間があるが、コードレス電話等を利用し対応している。また、緊急時には、野元へ一報が行き、一人体制の対応することも確認している。共同体であるデザイン会議の業務が見えてこないで今後を見守りたい。</p> <p>●(施設の維持管理状況について) 施設の維持管理については、少人数であるが清掃について隅々まで行き届いている。また、上記した以外にも、1～2週間おきにスリッパを洗ったり消毒したりと、衛生面にも配慮している。利用者にも好評である。</p> <p>●(運営状況について) 月曜開館、自主事業の工夫により、利用者、使用料ともに大幅アップした。また、安全を考慮しトレーニング室に緊急ブザーを設置したり、意見箱のアンケートに基づき、姿見を設置したりと利用者側に立った運営に努めている。トレーニング講座については、講師が見つからず、平成18年度分の講師料をH19へ繰り越したので、H19事業計画の自主講座については、具体的な計画(内容、講師料)をたてるよう指導した。また、ロビー展については勢力的に実施し好評を得ているが、運営にあつたての実施要項(公共施設の目的に合致した)が作成されておらず、教委指導の下作成した。意見箱の意見の扱いについては、全部の意見に対して回答し閲覧する館側の考えであったが、前従事者に対する中傷的な文についての扱いについては控えるよう指導した。</p> <p>●(その他、特記事項について) 総合的に評価すると、わずか7ヶ月間ではあるが、民間企業の発想をいかして予想以上の効果を出している。今後も、お互いの共通理解を図りながら益々の取り組みを期待しているところである。</p>		

施設名 隼人運動施設

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、隼人運動施設の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
隼人運動施設 霧島市隼人体育館 霧島市隼人運動場 霧島市隼人武道場 霧島市隼人弓道場 霧島市隼人町内山田一丁目14-16	施設の設置目的	体育に関する各種の事業及び健康で文化的な各種の集いに施設を開設し、市民の健康の維持及び増進と教養の向上並びにスポーツ技術の向上に寄与することを目的とする。
	指定管理者	NPO法人 隼人錦江スポーツクラブ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●別添全体組織図のとおり施設長を中心とし7名の職員で組織されているが、施設の直接の管理は施設長と3名の職員で管理している。 ●毎月第1月曜日及び年末年始(12月29日から1月3日)を休館日とし、午前8時30分(勤務は午前8時)から午後10時までを昼と夜の2交代制をとって管理している。
	運営状況について	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況については、平成17年度に比べ全体で約1,400人の増となっているが、体育館・武道場・弓道場ではそれぞれ減となっている。 ●収支状況については、平成17年度に比べ全体で約285,000円の増となっているが、武道場・弓道場では減額となっている。 ●その他、自主事業については平成18年度では実施されていない。また、苦情についても大きなものはなく、適切に処理されている。
施設担当課: 隼人出張所生涯学習課長の検証結果		
<ul style="list-style-type: none"> ●(従事者の配置について) 従事者の配置については、適正に配置されていると思うが、施設の管理が常時1名であるため、問い合わせ等の電話が入った時に施設の点検等をされていて不在の時があるようだ。事務所との連携を図っていただきたい。 ●(施設の維持管理状況について) 施設の維持管理状況については、できる範囲で教育委員会と協議しながら対応していただいている。しかし、施設の老朽化に伴う修理が各所いろいろと出てきているようだ。 ●(運営状況について) 運営状況については、7ヶ月間で約90万円の収益をあげるなど経営状況はよいと思うが、平成19年度はこれら収益を使った自主事業や利用者への何らかの補填も考えていただきたい。 		

施設名 隼人松永運動施設

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、隼人松永運動施設の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要	
隼人松永運動施設 霧島市民隼人温水プール 霧島市民隼人健康温水プール 霧島市隼人庭球場 霧島市隼人町松永1678-1 他	施設の設置目的	市民の増大する健康づくり志向に寄与し、市民の心身の健全な発達と健康増進を図ることを目的とする。
	指定管理者	NPO法人 隼人錦江スポーツクラブ
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日
	管理状況について	<p>●別添全体組織図のとおり施設長を中心とし17名の職員で組織されており、プールについてはそれぞれ管理(窓口)と監視の2人体制で3グループの編成で管理している。</p> <p>●庭球場については毎月第1月曜日及び年末年始(12月29日から1月3日)を休館日とし、温水プールについては毎週月曜日と隔週火曜日を水替えの為休館日としている。また、健康温水プールについては毎週月曜日を水替えの為の休館日としている。開館時間は庭球場が午前8時30分(勤務は午前8時)から午後10時まで、プールが午前10時(勤務は午前9時)から午後9時までで、それぞれ昼と夜の2交代制をとって管理している。</p>
	運営状況について	<p>●利用状況については、平成17年度に比べ全体で約3,768人(健康温水プールを除く)の増となっている。また、健康温水プールも順調に入館者数が増えているようだ。</p> <p>●収支状況については、平成17年度に比べ全体で約391,055円(健康温水プールを除く)の増となっている。またそれぞれの施設とも増加している。</p> <p>●その他、自主事業については平成18年度では実施されていない。また、苦情処理については、庭球場で利用者とのトラブルがあったようであるが、迅速に処理されていたようだ。</p>
施設担当課: 隼人出張所生涯学習課長の検証結果		
<p>●(従事者の配置について) 従事者の配置について適切にされているようだが、プール内で監視を行っている人が泳ぐ人(歩く人)がいるのに監視を交代せずに休憩をとっている等の苦情もあったが、それらについても注意をされ改善されているようである。</p> <p>●(施設の維持管理状況について) 施設の維持管理状況については、できる範囲で教育委員会と協議しながら対応していただいている。また、健康温水プールにおいては水替えを行うときに初めに泥水が混じるようで定期的な配管の調査が必要である。</p> <p>●(運営状況について) 運営状況については、委託料の範囲内で運営がなされており概ね良好な状況であるが、平成19年度は自主事業の開設等利用者を増やす努力も行ってほしい。</p>		

施設名 福山運動公園

指定管理者制度導入施設における事業報告書の検証結果について

市では、福山運動公園の指定管理者制度導入施設について、指定管理者から提出された事業報告書に基づき、その運営状況について確認・検証することとしております。平成18年度の管理運営状況について検証いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

施設名 (所在地)	事業報告概要		
福山運動公園 霧島市福山町福山6268番 52号	施設の設置目的	地域住民の健康増進並びに連帯意識の高揚を図り地域の総合的な発展を期することを目的とする。	
	指定管理者	きりしまPPP 株式会社	
	指定期間	平成18年9月1日～平成22年3月31日	
	管理状況について	●管理運営従事者 施設長1人(本社職員)・・・労務管理・事務一般・スタッフの教育・訓練の企画と実 施・営業一般 管理責任者1人・・・受付業務・事務一般・監視業務・労務管理の補佐 受付責任者1人・・・受付業務・事務一般 施設管理責任者1人・・・設備の管理保全・施設の清掃・修理修繕 ●施設の維持管理状況	
	運営状況について	●利用状況について パークゴルフ場は天候に恵まれ利用者が増加したが、まきばドームは少しの増加だった。 ●収支状況について パークゴルフ場はPG協会及び普及協議会等の協力で増加したが、まきばドームは料金にあまり反映されていない。 ●その他、自主事業・苦情処理などについて 自主事業は利用者増を目的に行い、赤字にはなったが利用者増につながった。 苦情処理については、即対応し安全確保に努めた。	
	施設担当課: 福山出張所教育振興課長の検証結果		
●(従事者の配置について) 施設長を中心に、従事者間の連携に務め、安全管理に於いても十分な業務体制が図られ、柔軟で機動的な効率の良い業務運営を行っている。 ●(施設の維持管理状況について) 建物や設備等の維持管理及び修繕、緑地や公園の植栽の維持管理は専門であり、高い管理能力を持っていて、出来るものはその都度処理されて対応も早いようである。また、検討を必要とするものは早めに協議を行い結論を出したい。 ●(運営状況について) パークゴルフ場は、利用者数及び利用料金収入が過去最高であり、9月から3月までを前年度と比較して見ると約40%伸びている。まきばドームは、利用者数及び利用料金収入を年間で比較すると増えているが、9月から3月までを前年度と比較して見ると、利用者が増えている割には料金に反映されていないようである。指定管理委託後間もない現況では、妥当な決算ではと考える。 ●(その他、特記事項について) 自主事業において、ゲートボール大会や4地区交流パークゴルフ大会を実施したり、また、パークゴルフ場においては営業時間を夏季時間(18時30分終了)を設けるなど、利用者増を目指して企業努力の成果が伺える。パークゴルフ協会並びに普及協議会の支えも大きい。			